

子ども医療費助成に関する意見書

平成30年4月1日時点における15歳未満のこどもの数は、前年に比べ17万人少ない1,553万人で、昭和57年から37年連続の減少となり、我が国の少子化傾向に歯止めのかからない状況が続いている。

少子化の理由として、様々な指摘がなされているが、出産費や疾病の費用等、育児における諸費用が大きいことも理由の一つとして挙げられている。今日、我が国においては、育児に対する行政上の様々な支援が行われているものの、受療率の高い乳幼児の医療に対する対策が十分とは言えない状況にある。

早期発見・早期治療はこどもの生涯の健康を確保する上において極めて重要であり、十分な医療体制を構築する必要がある。その一環として、現在、医療保険の自己負担分を公費で負担する子ども医療費無料化または軽減制度が、全ての都道府県において実施されているところであるが、対象年齢や助成の程度等、その内容は様々であり、地方の財政難も加わって、安定性を欠いたものとなっている。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、子ども医療費助成を国の制度として、早急に実現されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成31年3月19日

江東区議会議長 佐藤 信夫

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）

あて